

第1回新居浜市地域公共交通活性化協議会 議事録

○日 時 平成22年11月9日(火) 13:30~15:00

○場 所 新居浜市役所 6階 議員全員協議会室

○出席者 委員：石川勝行会長、星加勝一副会長
八田康次委員、高橋昭雄委員、門田正孝委員、黒川重男委員、
上沖勝則委員、山口博丈委員、平田ヤエ子委員、三木ユリエ委員、
石川剛史委員、矢野英司委員、永易大典委員、砂田篤志委員、
齋藤文克委員、濱田浩一委員(代理)、木村晃委員(代理) 17人
(欠席) 門屋和彦委員
事務局：佐々木経済部長、鴻上運輸観光課長(事務局長)
桑原運輸観光課副課長、曾我部運輸観光課主査(出納員) 4人
(傍聴者) 3人

○会議次第

1. 開 会
2. 副市長あいさつ
3. 委員紹介
4. 事務局説明
 - (1) 新居浜市のバス交通の現状と新たな公共交通の導入について
 - (2) 地域公共交通活性化・再生総合事業の概要
5. 協議事項
 - (1) 新居浜市地域公共交通活性化協議会規約(案)について
 - (2) 役員の選出
 - (3) 各種規程等について
 - ① 新居浜市地域公共交通活性化協議会財務規程(案)
 - ② 新居浜市地域公共交通活性化協議会事務局規程(案)
 - ③ 規約第18条に基づく謝礼の支給について(案)
 - (4) 平成22年度事業計画及び予算(案)について
 - (5) スケジュール(案)について
 - (6) その他
6. 閉 会

1. 開 会

【事務局】

定刻が参りましたので、ただいまから、第1回「新居浜市地域公共交通活性化協議会」を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を担当させていただき、新居浜市運輸観光課の鴻上と申します。

会長が決まりますまで、お手元の次第に従いまして、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は、事前にご連絡を差し上げましたように、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づきまして、公開とさせていただきました。事前に開催日時などを市民にお知らせして傍聴を認め、会議の開催結果についても、議事録などを公表することといたしておりますので、ご承知いただきますようお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、副市長より、ご挨拶申し上げます。

2. 副市長あいさつ

【副市長】

みなさん、こんにちは。副市長の石川でございます。

本日、市長が公務で出張いたしておりますので、替わりましてご挨拶申し上げます。

まず初めに、皆様方には、新居浜市地域公共交通活性化協議会の委員をお願い申し上げますところ、ご多忙にもかかわらず、快くお引き受けいただきまして、厚くお礼申し上げます。

また平素から、本市の運輸交通行政の推進につきまして、格別なご理解、ご協力を賜っておりますことに対しましても、この場をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

さて、本市では、平成18年度から20年度までの3カ年で、本市のさまざまな交通課題を解決するために、新居浜市都市交通マスタープラン、都市交通戦略を策定いたしました。本日皆さんにも概要版をお配りしていますが、その中で、「人や環境にやさしい交通の実現」のため、自家用車より環境にやさしい公共交通への転換を図り、市民のだれもが、どこへでも移動可能な手段が持てるように、新たな公共交通機関として、既存のバス路線が利用できないバス交通空白地帯へのコミュニティバスやデマンド型乗り合いタクシー等の導入を検討していくことといたしております。

本日皆様方にお集まりいただきました協議会は、都市交通マスタープランを受けまして、新たな公共交通の導入を具体化するための協議の場でございます。市といたしましては、委員の皆様から、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をちょうだいしながら、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を実施させていただき、本格運行につなげていきたいと考えております。

以上、はなはだ簡単ではございますが、私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

3. 委員紹介

【事務局】

次に、委員紹介に移ります。委員の皆様には、初めての方もいらっしゃると思いますので、恐れ入りますが、各委員さんに自己紹介をお願いしたいと存じます。お手元の委員名簿をご覧くださいまして、名簿の順番に、お願いいたします。

(委員自己紹介)

【委員】

新居地区旅客自動車協同組合の八田でございます。今回委員に委嘱されまして、資料がいろいろ送られてきました。その中に、高齢者、障害者に手を差し伸べるというのが書いてあります。私達、新居地区旅客自動車協同組合、タクシー事業者は、障害者の方達のために、運賃を1割、割引しています。その1割は、私達業者が負担をしています。実は、四国中央市、西条市、今治市、松山市、東温市、砥部町、松前町、八幡浜市、愛媛県のほとんどの市町が、障害者の方のためにタクシーの助成券を出しています。ところが、非常に恥ずかしい話なのですが、新居浜市にはそれがありません。以前はあったのですが、16年の台風で新居浜市が被害を受けた時に、それにお金がかかったということで、切り捨てられました。予算的にいえば、ほんの200万から300万のことです。私は、困っている人から助けるという順番があると思います。デマンドタクシーも大事なことで、もちろん協力するのですが、私個人的には、新居浜市民として、順番が違うのではないかと思います。まず、やるべきことはやっていただきたいということを、こういう所で1度お話ししたいと思い、申し上げました。以上です。

他、委員自己紹介

ありがとうございました。

続きまして、事務局の方から、自己紹介をさせていただきます。

(事務局職員自己紹介)

4. 事務局説明

【事務局】

続きまして、事務局から、「新居浜市のバス交通の現状と新たな公共交通の導入について」と、「地域公共交通活性化・再生総合事業の概要」の2件について、まとめて説明をさせていただきます。

(資料1、2に基づき事務局が説明)

【事務局】

只今の説明に対しまして、何かご質問はございますでしょうか。

(質疑なし)

5 (1) 新居浜市地域公共交通活性化協議会規約(案)について

【事務局】

ご質問がないようでしたら、協議事項に移らせていただきます。

最初に、新居浜市地域公共交通活性化協議会規約(案)について、事務局からご説明いたします。

(資料3に基づき事務局が説明)

【事務局】

只今の提案説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質疑、ご意見なし)

ご質問、ご意見がないようでしたら、本日から本協議会の規約をご承認いただいよろしいでしょうか。

(各委員承認)

ご異議がございませんようですので、本協議会の規約を決定とさせていただきます。

5 (2) 役員を選出

【事務局】

それでは、役員を選出に移ります。規約第7条に基づき、会長及び副会長の互選を行います。どなたがよろしいでしょうか。

(「事務局一任」との声あり)

ただ今、事務局一任と声がありましたので、事務局からご指名させていただいてよろしいでしょうか。

ご異議がございませんようですので、ご指名させていただきます。会長には、石川副市長、副会長には、新居浜市連合自治会の星加様をお願いいたしたいと思います。皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(各委員承認)

ご承認いただきましたので、石川副市長、星加様には、正面の会長席、副会長席へ移動をお願いします。

(移 動)

それでは、これより、規約第8条に基づきまして、会長に議長役をお願いしたいと存じます。副市長、よろしくをお願いします。

【会長】

それでは、規約に従いまして、進行させていただきます。

まず、規約第7条に、監事は委員の内から会長が指名するとありますので、私から本会の会計監査をしていただく監事さんを2名指名させていただきます。

監事には、新居浜市社会福祉協議会の石川委員さん、新居浜商工会議所の矢野委員さんのお二人をお願いしたいと存じますが、皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(各委員承認)

ご承認いただきましたので、石川委員さん、矢野委員さんには、監事をよろしくお願いいいたします。

5 (3) 各種規程等について

【会長】

それでは、次に、各種規程等の協議に移ります。本協議会の財務規程、事務局規程、謝礼の支給についての提案をまとめて、事務局から説明をお願いします。

(資料5、6、7に基づき事務局が説明)

【会長】

只今の提案説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

(質疑、ご意見なし)

ご質問、ご意見がないようでしたら、本日から本協議会の規約をご承認いただいでよろしいでしょうか。

(各委員承認)

ご異議がございませんようですので、本協議会の規定と謝礼の支給を決定とさせていただきます。

5 (4) 平成 22 年度事業計画及び予算(案)について

【会長】

それでは、次に、平成 22 年度事業計画及び予算(案)について、事務局から提案説明をお願いします。

(資料 8 に基づき事務局が説明)

【会長】

只今の提案説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

利用料金 500 円というのは、交通活性化の計画の中で連携というのがあって、タクシーやバス事業者に気をつかうというのはいいのですが、利用者にとっては高いのではないかという気がします。

あと、私が全国の状況を調べましたところ、コミュニティバスの活用からデマンド型タクシーに変わりつつあり、全国でどんどんひろがってきています。当初の料金の発想は 500 円でしたが、その実証結果をみてかどうかはわかりませんが、この 9 月ぐらいから関東地方の方でデマンド型タクシーというのが増えてきているのを見ますと、料金はこぞって 300 円です。事務局が言われた机上の理論もいいのですが、どうして 300 円に変わってきたかという流れを確認してのことなのですか。また、事務局は、決定に関して、先行したところを実際に見てきたのか、聞いてきたのか。そういう所で案をださないと、せっかくやっても利用者がいないとか、高いなと思われることになるのではないのでしょうか。

【会長】

今の点について、2 点お伺いします。

【事務局】

まず、500 円という料金は、事務局からバス料金との比較で説明させていただいたのですが、デマンド型タクシー導入の基本的な考え方というのは、路線バス、タクシー事業を縮小するというのではなくて、路線バスとタクシーの中間に位置する公共交通ということで、市民の皆様の選択肢を広げていきたいと考えています。300 円という提案もございましたが、300 円にするとバス料金より金額が下がり、バス事業を圧迫するのではという考えがございますので、現段階では 500 円という形でスタートさせていただきたいと考えております。

【委員】

以前は 500 円で行ってきたのに、実証結果を踏まえて、300 円という形が増えてきたというのをご存じないのではないのでしょうか。千葉あたりを調べますと、ほとんどが 300 円です。バスの方の動きをみないといけないというのは解るのですが、9 月ぐらいから始めている自治体は、ほとんどが 300 円です。私はそこまでしかわ

かりませんが、調べると何か理由があるのではないかと。どういうわけか、全国的な流れは、300円なのです。その辺は、ご存じですか。

【事務局】

県内でも、先行している所は、300円の所もありますし、四国中央市は400円という料金の設定をいたしております。ただ、先程申し上げましたように、バス交通との共存というのが、大前提にありますので、現在、試験運行ということで先行してやらせていただきたいと思いますと考えておりますので、500円でスタートさせていただきたいと思っております。

料金を改めるかどうかは、利用状況を見ながら、次の判断になるのではないかと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

【委員】

わかりました。

次に、バス業界を圧迫してはいけないというご説明でしたけれども、バス停から300mということですが、310mの所は使えて、290mの所は使えないという話になります。市民の方からも20m違ったら使えないのかということがでてくる可能性があります。

【事務局】

これも、路線バスとタクシーの共存ということに関連してくるとは思いますが、デマンドタクシーを導入する大前提になります都市交通マスタープラン、都市交通戦略の中で、バス交通空白地域というのを300mと定義づけています。今回のデマンド型乗り合いタクシーの導入につきましては、バス交通空白地域の解消が大きな目的ですので、その300mという定義は引き継いでいきたいと考えています。

ただ、300mできれいに線を引いてしまうということではありません。例えば、袋小路の家があるとか、直線距離だとバス停に近いのだけれど、歩くと遠いということもございまして、その辺りは、現実的な運用にしていきたいと考えています。

【会長】

この、300mの議論は、市の内部でも議論がありました。例えば、直線距離で300とか、道のりで300とか、いろいろございましたので、当面試行をさせていただいて、その中で、いろいろな意見を出していただけたらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【委員】

予約センターを、私どもの旅客自動車協同組合に設置するという案なのですが、これも全国の例をみていきますと、ほとんどが市役所内にあります。それがなぜかといいますと、市民の情報を直接話すためには、市役所内がいいのではないのかというのが基本的な考えです。ほとんどの自治体というのは、市民の声を聞きたいから、市役所に置いていると思っております。

それと、乗合タクシーの難しさは、時間がずれるということです。どうしても、乗り合いですので、時間が不定期になる。今まで、自治体は色々なシステムの入替えを行ったりしていますが、こと務局もぜひ見に行っていただきたいと思うのが、東大が開発したコンビニクルというシステムで、効率的で安いようです。サーバーもネットですんでいますので、ランニングコストが安くて、非常に優れている。どのくらい、優れているかといいますと、例えば今回の計画でも、次の日の午前中の分というのは、夕方4時までに予約しないといけません、コンビニクルをいれた所というのは、1時間前までの予約で、到着時刻も予測できる。ぜひ、自治体で公開している所へ見に行ってほしいです。一番心配しているのは、実際に利用するお客さんが、すごい時間を待たされて、あまり役にたたなかったということです。ただやりましたよという感覚ではなく、もう少し、利用者の視点で考えないといけない。やりだしても、利用者のためになっていなかったら意味がないので、よく考えて欲しいと思います。以上です。

【会長】

予約センターや、システムの問題について、どうですか。

【事務局】

予約センターを、タクシー組合さんの方でお願いするということで、相談させていただいたのですが、各自治体で導入の経緯、経過の中で、役所の中においている所もありますし、タクシー組合さんの方でお願いしている所もあると聞いています。新居浜市としては、組合さんの方にまずは、お願いするということで考えています。今後の状況の中で、どういう形がいいのかということを検討させていただきたいと考えています。

東京大学の予約システムにつきましては、今日の愛媛新聞に、非常にタイムリーな記事が載っていましたが、現在7市町が実用化しているということで、おおいに参考にさせていただきたいと思います。導入経費、ランニングコストも、比較的安価で済むということも聞いています。ただ、導入の目安として、1日1台あたり24人が目安と聞いておりますので、このあたりは、協議、研究させていただいて、利用者にとってよりよいシステムを構築していきたいと考えておりますので、ご協力の方をよろしくお願いいたします。

【委員】

バスの方からなのですが、都市交通マスタープランの方も、私は、参加させていただいているのですが、300円という境は、仕方ないのではないかと考えております。

いざ、実証実験をやりだして、500円、よそで行っている400円、300円、どの料金を設定するかによりまして、私共の収入がどういう具合になってくるかということがあります。バス運行補助事業には、国の制度、県の制度、市の制度がありますが、市の負担が大きくなる可能性もあると思いますが、そのあたりは、どうお考えですか。

【会長】

バス事業者の方の、今の意見について何かありますか。

【事務局】

今、おっしゃられたように、路線バスのお客さんが減りますと、当然、運行補助費というのが増額になってまいります。今回のデマンドタクシーを導入しますと、少なからず影響がでてくると考えます。この分については、補助金の持ち出しが増えてきます。

しかし、先程から申し上げていますように、あくまでもバスとの共存というのを前提に考えています。バス路線が撤退した別子山圏のような所であれば、デマンドタクシーもある程度自由に考えることができると思いますが、あくまでも、共存ということを考えていますので、理解をしていただきたいと思っています。

【委員】

私も旅客自動車の代表で来ていますから、一言だけいわせていただきますと、バス停のない交通過疎地帯というのは、タクシーが公共交通機関になっています。この地域で食べているタクシーにとっては、あきらかにマイナスですね。今回のデマンドタクシーの計画というのは、私どものテリトリーであるバスのない過疎地域を対象としています。現在、その地域の公共交通機関として、24時間、365日運行しているのは、私たちタクシー事業者なのです。それでもあえて、我々タクシー事業者は、今回市が実施したいと言っているデマンドタクシーの計画に協力するという考えであることを、皆さんに知っておいてもらいたいと思います。

【会長】

そういう事業者の方のご理解でおこなっている。わかりました。

【委員】

かつて、別子山地域バスを運行させる時、最初に実証実験的に私共がやりました。しかし、最終的には別の会社が行ったという経過もあります。

今回の計画では、全部同じ事業所が運行するのですか。

【事務局】

今のところ、1月から実施する試験運行では、それぞれのエリアで1事業者、全部で3事業者での運行をしていただけると、お聞きしています。

【委員】

地域に住む住民目線で発言したいのですが、この公共交通計画というのは、高齢者等の交通弱者に向けて、もともと考えられたということですが、15ページの運行計画を見ても、運行エリア内で行ったり来たりができるようになっています。新居浜駅はどこのエリアからも行くことができ、行政についても、市役所の本庁、川東支所、上部支所は問題がありません。しかし、新居浜市内には、60歳以上の方なら、

健康増進のために無料で利用できる高齢者福祉センターというのが、市内に3カ所あります。あてはめて考えたら、川東エリアは、八幡神社の所の川東高齢者福祉センターが入っています。上部東エリアは、角野の中筋町にある上部の福祉センターがあります。ところが、上部西エリアの大生院・萩生地域の人が、高齢者福祉センターに連れていこうかという時に、このエリアでは、どこもはいりません。市内のバランスを考えると、もう少し、川西地区に食い込んで、川西の高齢者福祉センター、今、慈光園の隣にあります。そこを入れたほうがよいのではないのでしょうか。せっかく試験運行するのであるならば、3地区一斉に始めて、新居浜駅、行政の施設、高齢者向けの福祉施設が、同じように、どこかは該当するなというようになるほうが、よりベターではないかと考えます。

【会長】

ただいまの意見については、どうですか。

【事務局】

今回の考え方として、結節点である新居浜駅までであり、市役所であっても、本庁という指定はできないこととなっています。新居浜駅まで行きますと、バス便がかなり便利ということで、結節点までと考えています。先ほどお聞ききになりました川西の高齢者福祉センターにつきましては、現在、試験運行の中では、運行エリアの中には入っておりません。その点は、とりえず試験運行ということですので、今後の課題ということにさせていただきたいと思えます。

【会長】

いかがですか、石川さん。

【委員】

ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。特に、大生院・萩生地域というのは、ゾーンの一番世帯が多いのですが、利用したくても利用しにくい地域の人が、これを機会に高齢者福祉センターを利用してみようかとなるのではないかと思います。ぜひ、考えていただけたらと思います。

【会長】

他にありますか。

【委員】

3事業者で運行されると聞いたのですが、運行事業者の選定というのは、どのように行われるのですか。

【事務局】

今回の運行に関しましては、新居地区旅客自動車協同組合さんに、運行を委託契約させていただいて、組合により、乗り合いの許可を取られているタクシー事業者の中

で選定していただきたいと考えています。

【委員】

働く者の立場から言いますと、労働者にとりましては、冷酷な雇用条件にあたるということが一番懸念されることとなりますので、健康保険や、雇用保険等も社会整備されているかとか、労働基準法等をはじめ、法令順守されているかということも、選定基準に入れていただいて、業者の選定をしていただきたいと思います。

【会長】

はい、わかりました。他にございませんか。

【委員】

警察の方で、運転免許証の返納制度があり、車を使わなくなった方や、高齢で体力面で運転が難しい方に免許証を返してもらっています。こういう方に、1割程度でいいので、割引制度を導入していただいたら、免許証を持っていないので、利用率が高まるのではないのでしょうか。また、現在足がないので車に乗っているという方も、デマンド交通が普及すれば、免許証返納率も上がって、デマンド交通の利用者にもつながるのではないかと思いますので、免許証返納者に対する割引制度というものも導入していただければと思います。

【会長】

ご要望ということで、検討させていただきたいと思います。

【委員】

先ほどのタクシーの3事業者が運行されるということなのですが、利用者さんから電話を受けて配車するということなののでしょうか、3事業者がそれぞれ配車するのか、1つがまとめて、3事業者にもっていくのか、その辺りをお伺いしたいのですが。

【事務局】

説明が不足しておりまして、申し訳ありません。旅客自動車協同組合さんには、予約受付業務と、運行業務と、この2つの業務をお願いしたいと考えております。旅客自動車協同組合の事務所が、具体的には、一宮町のこの近辺にございます。その事務所の中に、予約センターを設置していただいて、専用電話を引き、そこに市民の方が電話で予約をしていただくという方式でございます。そして、配車については、その予約センターから、各3事業所に指示を出すという形を考えております。

【会長】

よろしいですか。

【委員】

はい。

【会長】

他には、ないでしょうか。

【委員】

私は、お世話になるほうなのですが、デマンドタクシーを、駅までつなぐというようなことなのですね。

今現在走っているせとうちバスは変わらないのでしょうか。料金もそのままですか。

【委員】

そのままです。

【委員】

だったら、これを利用する人は、本当に少ないと思います。これは、難しいのではないのでしょうか。

【会長】

ちょっと、私の方から聞きますが、1月から3月まで試験運行されて、翌年度は補助事業になりますが、その時に条件が変わるということはあることですか。今のままで、ずっと、3年間行うのですか。

【事務局】

この3カ月も、来年度以降の3年間につきましても、試験運行でございますので、その都度、検証をして、皆さんと協議しながら、修正は行うべきだと考えております。

【会長】

いろいろと問題はあるだろうけれども、途中で見直しをするのは、可能なですね。

【事務局】

はい。そのための、ご意見をいただく協議会だと認識しております。

【会長】

ということでございますので、よろしく申し上げます。
何か他にご意見は、ございませんか。

【委員】

2点ほど、お伺いしたいのですが、自動車を持っているとか、バイクを持っている人でも、登録はできるのですかということと、私は船木に居るのですが、例えば、船木の郵便局に行きたいとか、銀行に行きたいというのでも、利用はできるのですか。

【会長】

その点については、いかがですか。

【事務局】

まず、自動車、バイクをお持ちの方ということでしたが、もちろん登録は可能でございます。年齢や、その他の条件で登録できないということではなくて、300m圏内の例外はありますが、利用対象者地域にお住まいの方であれば、登録は可能でございます。

それから、船木郵便局等につきましては、距離が短いので実際ご利用されるかどうかは別としまして、船木地域の方が船木地域の中で移動する場合でも、もちろん利用は可能でございます。

【会長】

他にございませんか。

【委員】

16ページのことでお伺いしたいのですが、セダン型を使いますので定員が4人ですが、5人目が電話した時に、もう終了しましたということで、次の便に移行できればいいのだけれど、それができない場合には、その日はもう乗れないのではないのでしょうか。その辺りが疑問です。試験運行ですから、将来的には、セダンからジャンボ型に車両を変えていくかということを考えていく必要があると思います。そのための試験運行だと思うのですが。

【事務局】

ご説明させていただいた通り、1月から3月までの試験運転に関しましては、定員を超えますと、それ以上の配車はできませんので、お断りをしなくてはいけないというのは、事実だろうと思います。3月までは、そのような形で運行させていただけたらと思っておりますが、おっしゃられていることはわかりますので、今後皆さま方のご協力の中で、来年度以降の試験運行をどのようにしていったらいいのか、いろいろご意見をいただいて、より良いものに変えていきたいと思っております。今回の22年度の試験運行期間に関しましては、定員制ということでお願いしたいと考えています。

【会長】

よろしいでしょうか。

他に、ございませんか。

たくさん、ご意見、ご要望等ができました。事務局から説明がありましたように、まず、やっていって、バス停の問題、定員の問題など、いろいろご意見をいただきながら、来年度以降、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

他にご意見がないようでしたら、平成22年度事業計画及び予算(案)について、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(各委員承認)

ご異議がございませんようですので、平成 22 年度事業計画及び予算を決定とさせていただきます。

5 (5) スケジュールについて(案)について

【会長】

それでは、次に、スケジュール(案)について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、19ページをお開きください。

今年度、来年3月までのスケジュールでございます。

本日、事業計画及び予算のご了承をいただきましたので、早速、試験運行の準備を始めさせていただきます。

申しあげましたように、12月から登録開始、1月4日から予約受付開始、1月11日から運行開始予定でございます。

そして、平行しまして、来年度から3カ年の連携計画の作成に着手いたしますので、第2回会議を12月に、パブリックコメントを実施した後に第3回会議を2月に、第4回会議を3月に予定したいと考えております。委員の皆様には、ご多忙のところ申し訳ございませんが、よろしくお願ひいたします。

なお、12月の第2回会議日程についてですが、上旬と記載しておりますが、議会日程もございますので、中旬までに開催させていただけたらと考えております。早速調整して、ご案内させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

【会長】

只今の提案説明につきまして、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。

【委員】

利用登録開始について、市民への周知はどのように考えていますか。

【事務局】

市政だよりの12月号に掲載すべく準備をいたしております。また、星加副会長さんは利用者対象地域の自治会長さんでもいらっしゃいますので、船木地域の方の広報について、ご相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【会長】

他にご質問、ご意見がないようでしたら、平成22年度のスケジュールについて、ついで、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(各委員承認)

ご異議がございませんようですので、今年度は、4回の会議を予定させていただきたいと存じます。ご多忙のところ申し訳ありませんが、よろしくお願ひいたします。

5 (6) その他

【会長】

続きまして、「その他」に移りたいと思います。公共交通の活性化に関しまして、どのようなことでも構いませんので、各委員の皆様方から、何かご意見、ご質問、参考になるようなことがございましたら、ご発言をお願いしたらと思いますが、よろしくお願ひいたします。

【委員】

これでやってみるのもいいのですが、私はタクシーに乗車される方に割引券とかそういうものを渡していただいた方がいいということをおし上げます。

【会長】

また、ご意見をいただけたらと思います。
他に、何かご意見ございませんか。

【委員】

利用代金のことで確認ですけれども、1回が500円でよろしいですか。

【事務局】

はい、1回が500円です。往復になりますと、1000円になります。

【会長】

各委員さんから、他にご意見、ご質問等もないようでございますので、「その他」につきましては、終わりたいと思います。

6. 閉会

【会長】

以上で、予定をいたしておりました協議事項をすべて終了いたしましたので、本日の会議は散会いたします。皆様ご苦勞様でした。